

一. 北海道の河川管理のあり方について	
質 問	答 弁
<p>(一) 生物多様性と河川改修のあり方について (広田議員) 道は、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に先立ち、平成22年に「北海道生物多様性保全計画」を策定しています。 そのなかで、河川に関して、これまでのコンクリート張りの直線型の河川整備によって、河川の持つ価値が失われてきたとして、この機能の回復のために、横断工作物に対しての魚道の設置など、自然に近い河岸づくりに努めることなどが示されています。 この「北海道生物多様性保全計画」を受けて2年間経過しましたが、道として、改めて、北海道における河川の価値をどのように認識し、これまでの河川改修のあり方をどのように検証され、具体的にどのように取り組んできたのか、また、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(二) 観光資源などの新たな河川の価値について (広田議員) 新たな河川の価値として、豊かな自然を大切にしたいグリーンツーリズムや、自然体験教育などの場として、河川が注目されています。 道は景観条例などを設置されていますが、河川の中から見た景観については記載がありません。これまでどのように検討されてきたのか、あるいは、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(三) 2つの検討会の意義について (広田議員) 現在、私が注目をしている2つの河川に関する検討会について伺います 後志管内朱太川では、生物多様性などの慎重な検討が求められ、河川法以前の昭和52年に策定された</p>	<p>(知事) 生物多様性と河川改修のあり方についてであります。北海道には多くの豊かな自然が残されており、中でも河川や湖沼は、水とみどり、そこに生息する様々な生き物によって、優れた自然環境を構成していると認識をいたします。 このため、道では、北海道らしい豊かな自然を次の世代に引き継ぐために、「北海道生物多様性保全計画」の実施方針にも位置づけられている、「北海道の川づくり基本計画」に基づき、多様な植物が育ち、多くの生き物が棲む「生きている川づくり」を進めているところであります。 いずれにいたしましても、河川の整備に当たっては、自然災害から人命や財産を守るための必要な治水対策と、環境対策の調和が図られるよう、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(建設部長) 水辺の景観についてであります。道では、豊かさや潤いのある暮らしや魅力ある地域社会の実現を目的として「北海道景観条例」を制定し、「一体性と連続性のある広域景観づくり」や「地域の総合的な質を高めるための景観づくり」など、5つの基本方針を掲げて取り組みを進めてきたところです。 この条例に基づき、広域景観形成推進地域として指定した羊蹄山麓7町村においては、良好な景観を形成するため、道が景観形成指針を定めており、この中で、河川については、尻別川とその支流が持つ固有の生態系の保全・回復とともに、緑豊かな水辺景観づくりを進めることとしているところでございます。 道といたしましては、豊かな自然環境に恵まれた本道において、良好な水辺などの多様な景観づくりは重要であると考えており、地域の特色を活かした景観づくりを行う市町村に対して、必要な情報提供や、技術的助言などの支援を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(建設部長) 検討委員会についてでございますが、道といたしましては、河川の整備に当たり、治水対策と環境対策を調和させるため、河川管理者のみではなく、多様な視点から川づくり手法についてご議論いただく</p>

一. 北海道の河川管理のあり方について

質 問	答 弁
<p>計画を見直すこととし、現在、専門家・有識者による委員会が開催されています。</p> <p>また、渡島管内砂蘭部川においても、上流の砂防ダムに因果関係があると想定される河川の環境悪化があり、こちらも有識者、地域住民などによる検討会が開催されていると聞いております。</p> <p>私は、この2つの検討会の出す方向が北海道の地域づくりの未来にとっても、非常に重要であり、これからの河川改修の新たなモデルとするべく、関係省庁、関係各部と広く連携した対応を求めたいところですが、道としては、この2つの検討会の重要性をどのように認識し、検討会の審議経過を受けて、どのように対応していく考えか伺います。</p> <p>(四) 朱太川検討委員会の今後の合意形成のあり方について (広田議員)</p> <p>道として、河川法に準じて、現在開催されている検討委員会の方向性が定まれば、住民説明会を開くという考えをお持ちだということは承知していますが、しかし、河川改修に関する住民の参画にあたっては、決まってしまったからの説明会形式よりも、ワークショップ形式などで、農業者・漁業者や、移住者、観光業者なども含めた多様な視点で、将来のまちづくりのあり方も含めた観点で検討する必要があると考えますが、あわせて、見解を伺います。</p> <p>【再質問】 (広田議員)</p> <p>指摘を交え再質問いたします。</p> <p>河川改修のあり方に関し、現在開かれている朱太川検討委員会の意義に関して再質問します。</p> <p>建設部長から河川の整備にあたり治水対策と環境対策を調和させるため、河川管理者のみではなく、多様な視点から川づくり手法についてご議論を頂くことが重要であるとの認識が示されましたが、残念ながら私としては認識が不十分だというふうに思います。</p> <p>建設部としては、「生物多様性保全計画」を待つ迄もなく、「北海道の川づくり基本計画」により対応してきたという自負があると承知をしますが、もう少し大きな視点でとらえる必要があるのではないのでしょうか。特に朱太川の検討委員会に関しては地元自治体の黒松内町は北海道の環境保全活動や生物多様性研究のメッカともいうべき地域でもあり、併せて環境省により生物多様性国家戦略のモデル地域として選定をされております。</p>	<p>ことが重要であると認識しているところであります。</p> <p>このため、黒松内町、寿都町を流れる朱太川と八雲町を流れる砂蘭部川については、アユやサケといった魚類の生息環境の保全、創出などを目的として、学識経験者や地域住民などによる検討委員会を設立したところであります。</p> <p>道といたしましては、今後、検討委員会の提言などを踏まえ、関係する分野の部局などと連携を図りながら、改修計画を策定し、事業を実施してまいる考えでございます。</p> <p>(建設部長)</p> <p>川づくりの合意形成についてであります。川づくりは、地域の安全・安心な暮らしを守るとともに歴史・文化との関わりにも配慮し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するため、地域の協力を得ながら進める必要があると考えているところであります。</p> <p>朱太川においては、現在、開催されている検討委員会から、今年度中に川づくり手法についてのご意見をいただく予定となっており、それに基づき、農業や漁業を営まれる方や住民の方々などに参画をいただきながら、地域のご意見を反映させた具体的な改修計画を策定してまいる考えでございます。</p> <p>(知事)</p> <p>河川改修についてであります。道といたしましては、これまで、河川の整備にあたり、河畔林や河床の保全などのほか、流域内の湿地や遊休地を活用するといった治水対策と環境対策を調和させた多様な視点からの川づくりを進めてきているところであり、今後、朱太川などにおいても、こうした観点に立って、庁内の関係する部局がしっかりと連携を図りながら、改修計画を策定をしてまいる考えであります。</p>

一. 北海道の河川管理のあり方について

質 問

それも踏まえて、全国でもトップクラスの環境のみならず、工学専門の研究者も入って検討が進められています。その検討委員会の中では建設部長が示された治水と環境の調和という概念を超えて、これまでの河川の中だけで完結しようとする河川改修ではなく、周辺の湿地や沼などを氾濫原として、一定程度の水が外に出ることを想定した人口減少時代の土地の利用のあり方までを含めた従来の公共事業の発想の枠を超えた検討がされています。

個別の検討委員会のテーマであります。私としては現場サイドだけで背負うよりも、知事、副知事にも関心を持っていただくべき中身ではないかと認識をし、今回一般質問で取り上げさせていただいております。

最終的には地元の皆さんを中心として、地元で決定されるべき問題ですが、国土強靱化のあり方と環境保全にかける北海道の本気度と未来に向けたセンスが試されています。

再度お伺いしますが、この朱太川の河川改修の議論経過や決定のあり方を全国に発信するような新たなモデルとするべく、環境生活部はもちろん、農政部など関係各部が一体となって、北海道の持つ価値を全国に発信するような取り組みを求めたいところですが、道としてどう対応していく考えか伺います。

【再々質問】

(広田議員)

河川改修のあり方に関し再々質問いたします。私がこのテーマを一般質問で取り上げさせていただいたのは、やはり現場サイドの枠だけでは、判断できない、今知事からは、各関係部横の連携ということは、お話をいただきましたが、例えば国土強靱化のあり方において、東日本大震災の反省を踏まえれば、防災というのも、ただコンクリートを造るだけではなく、その住民参加での様々なワークショップですとか、そうしたその自然の持つ驚異とその自然の持つ価値というのをしっかりと勘案して地域自らがそこを考えることが必要であります。

そして、今までは人口増加、高度経済成長時代のなかで国土を有効に活用しなければいけないという観点から防災に関しても、河川の中だけで抑えるということが言われていたことがありますが、人口減少時代にあって災害の範囲、災害があるということを前提として自然と一体となった共生的な国土保全のあり方ということもヨーロッパなども含めてグリーンインフラストラクチャーという形で求められていると、私は検討されていると承知をしています。

北海道から国土強靱化計画のあり方、国に対して北海道でなくては出来ない、そうしたことをしっか

答 弁

(知事)

河川改修についてのご質問でございますが、道といたしましては、今後とも地域や庁内などの会議を活用した情報交換や意見照会などにより関係する部局がしっかりと連携を図りながら、治水対策と環境対策を調和させた北海道らしい豊かな自然を次ぎの世代に引き継ぐことができる川づくりを進めてまいりたいと考えております。

一. 北海道の河川管理のあり方について

質 問

答 弁

り知事として伝えていくということも私は非常に重要だというふうに思いますし、それが環境、様々な活動をしている北海道のなかで頑張っている人達の思いに答えるということにもなると考えます。

今の知事のご答弁では、知事がこの例えば、国土強靱化計画のなかで北海道が持っている価値をどのように発信をされようとしているのか、国交省の流れに沿って、ただ検討していくのか、そうした方向性が見えませんでした。

私としては、生物多様性保全条例も作り、計画もすでにその前に策定をしている北海道として、国土強靱化計画のあり方に関しても、北海道が新たなモデルを示すような検討を知事に対して強く求めたいという風に思います。再度、知事の所見を伺います。

二. 北海道のがん対策とHPVワクチンについて

質 問	答 弁
<p>現在、北海道においては、北海道がん対策条例に基づいた29年度までの北海道がん対策推進計画を定め、がんの予防、がんの早期発見、がん医療の推進などに取り組んでいると承知をしています。</p> <p>今回は、がんの予防として、道が掲げている対策の検証を中心に伺います。</p> <p>(一) たばこ対策の推進について (広田議員)</p> <p>がんの予防として道が掲げている対策の一点目はたばこ対策の推進です。</p> <p>道は喫煙率12%以下を目標に掲げていますが、依然として、特に女性の喫煙率が全国一であるなど、実効があがっていません。</p> <p>道として、より強いペナルティやインセンティブを伴った取り組みが必要だと考えますが、現在の状況をどのように認識し、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(二) 生活習慣病の改善について (広田議員)</p> <p>道は「すこやか21」などにおいて、野菜・果物摂取の増加や、定期的な運動の必要性などの啓発を行っていますが、不十分と言わざるを得ません。</p> <p>長野県の保健補導員の取り組みのような地域における保健医療福祉の一体的な連携が求められている今こそ、単なる啓発を超えた取り組みが重要と考えます。</p> <p>医師の偏在が課題の本道において、救急診療ができる医療機関などとの日常的な連携を前提として、保健師や地域の薬局はもとより、整体師や、NPOなど、あらゆる幅広い人的資源と連携した日常的な働きかけが重要だと考えますが、道として生活習慣病改善のための地域の資源をどのように認識、把握し、連携をしていく考えか伺います。</p> <p>また、生活習慣病の改善も、できるだけ薬剤に頼り、西洋医学に過度に依存しない、東洋医学</p>	<p>(保健福祉部長)</p> <p>たばこ対策についてでございますが、道では「北海道たばこ対策推進計画」を策定し、喫煙が及ぼす健康への影響についての普及啓発や受動喫煙の防止など、5つの目標達成に向けて、各道立保健所に「たばこ対策推進チーム」を設置し、健康教育や普及啓発に取り組んでおりますほか、関係団体とも連携して、世界禁煙デーでのパネル展やパレードなどを実施してきたところであります。</p> <p>こうした中、公共施設等における禁煙や分煙が広がりを見せているなど、喫煙マナーの改善は図られてきてはおりますが、本道の喫煙率は依然として全国平均を上回っているなど、多くの課題を抱えていると認識をいたしております。</p> <p>このため道といたしましては、医師会や歯科医師会などの関係団体により昨年度設立されました「北海道たばこ対策連絡協議会」でより効果的な対策について議論するなど、今後も引き続き、たばこによる健康被害を受けない環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>生活習慣病についてであります。道では、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」や「健康づくり事業行動計画」に基づき、生活習慣病の発症や重症化の予防、生活習慣の改善に向けまして食事や運動、休養などの各分野における事業を実施してきたところでございますが、健康の保持・増進のためには、道民おひとりおひとりの意識を醸成することが大変重要であると考えております。</p> <p>こうしたことから、医師会、薬剤師会やNPO法人、民間企業などと共に「北海道健康づくり協働宣言」を行い、社会全体で相互に支え合う環境の整備に取り組んできたところであります。</p> <p>今後とも、学識経験者や関係団体からなり、道民の健康づくり推進委員会において様々なご意見を伺いながら、健康づくりに対するさらなる意識の醸成が図られますよう、効果的な施策の推進に取り</p>

二. 北海道のがん対策とHPVワクチンについて

質 問	答 弁
<p>との統合や、ホリスティック医療なども、北海道の特性を考えれば、私は、非常に重要だと考えます。</p> <p>道としては、そうした新たな医療のあり方についてどのように認識してきたのか、これから、どのように取り組むべきと考えるか伺います。</p> <p>(三) がん検診について (広田議員)</p> <p>次に、がんによる死亡率の低下につながる、がん検診について伺います。</p> <p>北海道の市町村におけるがん検診の受診率は、条例策定以降も、ほとんど上がっていません。</p> <p>道としては、がん検診受診率を50%以上にすると目標を掲げていますが、具体的には、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>私としては、検診を受けやすい環境整備を前提としつつ、国民皆保険を堅持するためにも、検診を受けた人と、受けない人で保険料に差をつけるなども含めた、厳しい抜本的な議論も必要ではないかと考えますが、道は、今後どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(四) HPVワクチンについて 1. 子宮頸がん予防ワクチンという呼称について (広田議員)</p> <p>このHPVワクチンは、いわゆる子宮頸がん予防ワクチンと称されていますが、私はこの呼び方に疑問を感じています。HPVワクチンは、平成25年4月に、定期接種として導入されましたが、ワクチンとは因果関係を否定できない副反応が複数見られたことから、厚労省は、積極的な接種勧奨を控え、現在もその措置が継続しています。</p> <p>子宮頸がんの原因の一つであるヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの感染防止効果があるのは承知していますが、感染した方全てががんを発症するわけでもないと聞いております。私としては、むしろ最近の若い女性たち、子どもたちの状況から、低体温や化学物質による免疫の低下などがより大きな要因ではないかと認識をしております。厚労省ははじめ道も使っている子宮頸がん予防ワクチンという呼称は、HPVワクチンをうつと、イコールがんを予防になるという、女子中高生やその親に誤解を与えたのではないかと、またがん予防対策としても適切ではなかったと考えますが、道の見解を伺います。</p>	<p>組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>がん検診についてでございますが、早期発見に有効ながん検診の受診率の向上に向けまして、道はこれまで、特定健診との同時実施や休日・早朝における実施など、住民の利便性への配慮について、市町村に働きかけを行ってまいりました。</p> <p>また、企業との連携により、検診への理解を高めるためのフォーラムの開催や、「がん検診受診促進パートナー」の指定による従業員、会員及び顧客に対する受診勧奨などに取り組んできたところであります。</p> <p>しかしながら、受診率は依然として上昇していないことから、2カ所のモデル地域において、検診未受診者の状況分析や受診勧奨方法の検証を行ったところであり、今後は、これらの検証結果を踏まえまして、北海道がん対策推進委員会からの助言もいただきながら、より効果的な方策について検討を行いますとともに、地域の企業や関係団体と連携して受診勧奨を強化するなど受診率の向上に全力で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンについてでございますが、子宮頸がん全体の50～70%の原因とされるヒトパピローマウイルス16型及び18型の感染を防止し、がんを予防する効果が高いとされております子宮頸がん予防ワクチンの接種に当たりましては、接種対象者や保護者に対して、予防接種の有効性、副反応などにつきまして、適切な説明により十分な理解を得ることが重要と認識をいたしております。</p> <p>このため、市町村においては、国が定める「予防接種実施要領」に従って、あらかじめ対象者等に対して説明を行い、文書により同意を得た上で、実施しているところであります。</p> <p>道としては、今後とも、子宮頸がんワクチンの有効性や様々な事例もふくめたリスクなどにつきまして、市町村や医療機関へのパンフレットの配布やホームページによる周知を行うなどいたしまして、道民の方々に正しい知識を伝えてまいりたいと考えております。</p>

二. 北海道のがん対策とHPVワクチンについて

質 問	答 弁
<p>2. HPVワクチン接種後の実態調査について (広田議員)</p> <p>道議会としては、全国に先駆けていち早く原因究明と、被害者救済の決議を中央政府に対して、全会派一致で行ったところですが、厚労省は、甚大な副反応について「心因性のもの」という見解を示し、被害当事者やその親の心を二重に傷つけている状況にあります。</p> <p>道としてはHPVワクチンによる副反応報告件数を、定期接種前には35件、定期接種後には19件、うち重篤なものが、7件と把握しているとのことですが、定期接種前については、各自治体からのヒヤリング調査であり、定期接種後は、医療機関から中央政府に報告があったものを道が把握しているだけで、道としての調査は行われていません。</p> <p>基本的には、基礎自治体の取り組みとなることは承知をしていますが、道内自治体における実態把握の状況と、道として果たすべき役割についてどう認識されているのか伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>HPVワクチンに関して、知事から現在、道内では12市町村が電話やアンケートにより接種者の健康状態の把握に努めており、うち6市町村は被害者連絡会の皆さんが求めている接種者全員を対象としているとのことがありました。</p> <p>報道された美唄市のほかに、留寿都村、和寒町、斜里町、滝上町、西興部村の6自治体の真摯な対応に敬意を表し、こうした行政の対応が少しでも現在被害に苦しんでいる当事者の皆様の支えになることを期待するところです。</p> <p>道としても可能な限り、副反応に苦しみながら相談できずに孤立する人がないように、相談体制の強化も含めて、広域自治体としての道の役割を検討、強化されるよう指摘をしておきます。</p> <p>私としては被害当事者の少女たちが一日も早く回復することを願い、可能な限りの支援をするとともに、薬剤に依存しがちな現在の医療のあり方を検証する議論を北海道から発信することが、私自身の役割と改めて認識をさせていただいたところです。</p> <p>そこで、がん対策を含む道の予防医療のあり方について指摘をさせていただきます。</p> <p>先般の議会でも、議会議論の一つの物差しとして使わせていただいています、北海道の域際収支において、北海道の赤字の二番目に大きい化学部門の赤字、5,100億円のうち7割が医薬品だということはお知らせしたかと思えます。</p> <p>化学物質や薬剤の使用のあり方、今の医者任せ、病院頼りの医療のあり方に、道ばかりではなく、道</p>	<p>(知事)</p> <p>実態調査についてであります、道では、予防接種との関連性が疑われる症状を医師が国に報告する「副反応報告制度」や「健康被害救済制度」により副反応や健康被害の状況を把握をいたしているところでもあります。</p> <p>また、予防接種の実施主体である市町村においては、現在12の市町村が、電話やアンケートにより、接種者の健康状態の把握に努めており、うち6市町村は接種者全員を対象としているところでもあります。</p> <p>道といたしましては、積極的な接種勧奨を差し控えることとする昨年6月の国の勧告以降、道内でも接種者数が減少するなど、不安を抱えておられる方も多いものと考えているところであり、引き続き、接種状況をはじめ健康被害の把握等に努めることはもとより、国の動向も注視しながら、道民の皆様に対する適切な情報提供や相談対応を行っていく考えであります。</p>

二. 北海道のがん対策とHPVワクチンについて

質 問	答 弁
<p>民自らが一度立ち止まって検証する必要があります。</p> <p>併せて、森林など、北海道の優れた自然環境や、北海道に自生する、さまざまな野草やハーブを活用した医療の検討など、具体的にスタートする必要があると思います。</p> <p>その上で、保健福祉部の枠を超えて、これまでの農業のあり方、食品の流通のあり方を含め、どうしたら道民の健康を守れるのか、北海道から日本の医療にどんな貢献ができるのかという新たな視点で検討すべきと考えます。同じ啓発をする上でも、方向と中身が全く違います。新しい北海道のライフスタイルをしっかりと提案するような啓発をすべきと考えます。今回は指摘とさせていただきます。</p>	

平成26年 第2回定例道議会 6月24日 一般質問
 ～北海道議会・会議録より～

三. 子どもたちの遊び環境の保障と体力向上について

質 問	答 弁
<p>知事は第1回定例道議会で、子どもたちの体力向上やスポーツ振興に向け、今後、道教委と連携をし、スポーツ活動の現状を把握し、競技団体や学校体育団体の代表者、学識経験者の方々に構成をする「北海道スポーツ推進審議会」の意見を聞きながら、子どもたちのスポーツ環境をさらに充実させる施策のあり方を検討する考えを示されました。</p> <p>私としても、子どもたちの体力向上は重要な課題であると認識し、地域で直面している課題から、大きく2点、知事・教育長に見解を伺います。</p> <p>(一) 中学校の運動部活動支援について (広田議員)</p> <p>まず、1点目は中学校の運動部活動の支援のあり方です。顧問のなり手がいないため、入部を希望する生徒がいても廃部せざるをえない状況が生まれており、教職員の奉仕の精神に期待することは限界にきています。</p> <p>部活動は、学習指導要領の総則において、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること、その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々との協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うことと定められています。</p> <p>私としては、校長・教頭と十分な連携をとることや保護者会などの連携・参加などを前提に、外部顧問をモデル的にでも導入することが必要ではないかと考えるところです。</p> <p>札幌市において、中学校運動部活動外部顧問派遣事業を、21年からモデル事業としてスタートし、現在も継続しています。</p> <p>道教委においても、これまで、外部指導者の派遣や、運動部活動外部指導者人材リストなどを作成していると承知をしていますが、道教委として運動部活動の意義をどのように認識しているのか伺います。また、運動部活動における今日的な課題を踏まえ、外部顧問制度の創設を含めた新たな運動部活動のあり方を検討すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。</p> <p>併せて、子どもたちの体力向上やスポーツ振興に向け、部活動の意義をどのように認識し、将来的なあり方をどのように描いている考えか、知事の所見を伺います。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>子どもたちの遊び環境の保障と体力向上に関し、中学校の部活動についてでございますが、部活動は、子どもたちが初めて競技スポーツに接する機会であり、一流のアスリートも、基本的には学校教育の中で、その第一歩を学ぶことからスタートしていること、また、子どもたちの成長という観点からも、中体連などの各種競技大会を通して、スポーツの楽しさ、より高い水準の技術や記録への挑戦、チームメイトとの友情が育まれ、心身ともに健やかな成長に資することから、大変重要であると考えております。</p> <p>現在、道教委においては、部活動の今後のあり方について検討が行われていると承知しており、今後においても、健全な子どもたちの成長を育む観点から、道として、できる限りの協力をしてまいります。</p>

三. 子どもたちの遊び環境の保障と体力向上について

質 問	答 弁
<p>(二) 総合的な子どもの育成環境づくりについて (広田議員)</p> <p>次に、遊び環境の保障のための総合的な子どもの育成環境づくりについて伺います。</p> <p>文部科学省は、幼児期運動指針を定め、幼児期における運動習慣の基盤づくりを通して、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことをめざし、毎日合計60分以上、楽しく身体を動かすことを推奨しています。しかし、今、日本の子どもたちが安心して遊べる環境はあるでしょうか。自動車の普及は、子どもたちの主たる遊び場であった道路から、子どもを法律によって排除し、同時にテレビなどの電子メディアの発達は、子どもたちを家の中に導き、子どもたちをビジネスの対象として遊び時間を奪っています。子どもたちが自然の中で遊び、群れて遊ぶ環境を再構築しなければなりません。子どもの遊び環境の悪化の循環を断ち切るために、大人が、市民が、その重要性に目覚め、行動しなければなりません。</p> <p>道においては、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」が策定をされ、現在、計画の見直し作業がされていると承知をしています。</p> <p>知事は、この間の議会議論で、新たな子どもの権利に関する条例の制定や、あるいは少子化対策条例の抜本的見直しに関しては、一貫して消極的です。</p> <p>こうした子どもたちを取り巻く深刻な問題に向き合うのは、現在の少子化対策条例をはじめとした道</p>	<p>(教育長)</p> <p>中学校の運動部活動についてであります。運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ生徒がその楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動でございます。</p> <p>道教委としては、これまでも、運動部活動を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員を対象とした研修 ・専門的指導者がいない学校への外部指導者の派遣などの支援を行ってきました。 <p>しかしながら、近年、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の小規模化に伴う教員数の減少による練習・引率等の負担の増加 ・生徒の部活動指導に対するニーズの高度化・専門化による顧問、指導者の不足 <p>などの課題が指摘されておりますことから、今後、各地域の部活動の実態を把握し、市町村教育委員会や中体連、各種競技団体などの御意見を伺いながら、運動部活動の指導体制について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>子どもの遊びの環境づくりについてであります。 「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」においては、子どもが健やかに成長できる環境づくりを基本的な施策として定め、この条例に基づく計画を推進する中で、これまで、児童館や自然環境を活用した遊び場の整備などに取り組んで参ったところであります。</p> <p>豊かな自然の中での遊びを通じ、創造力や観察力を育て、運動能力を養っていくことは、北海道の将来を担う子どもたちの健やかな成長を促す上で、大変重要であると認識をしているところであり、道といたしましては、こうした観点に立ち、平成27年度からスタートする次期計画を策定する中で、広く道民の皆様方のご意見なども伺いながら、指導者の育成も含め、子どもの安全・安心に配慮した遊び場などの環境づくりがさらに進むよう、検討を進めて参る考えであります。</p>

三. 子どもたちの遊び環境の保障と体力向上について

質 問	答 弁
<p>の体制では不十分です。学齢前から一貫して子どもの発達にとって不可欠である遊びの環境の創出や子どもの視点にたった環境の整備などが不十分であることは、北海道の未来にとって大きな損失であると私は認識しています。</p> <p>北海道として、子どもの遊び環境を空間として保障する、遊び環境をリードできる人材を育成するなど、総合的な子どもの育成に関する環境づくりに向けて取組を強化すべきと考えますが、知事はどのようにお考えなのか伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>本議会で大きな議論となっています人口減少問題に関して、結婚・妊娠・出産を促す、支援するという、いわゆる少子化対策を中心に知事の見解が示されていることに、私は大変違和感を持っています。</p> <p>この北海道で、育児をしたい、教育をしたい、健康に暮らしたい、新しい医療を受けたい、そうした人たちが北海道に移住してくる北海道を作ること、宣言することを人口減少対策の基本に置くこともできるわけです。特に東京や大阪ではできない教育を、北海道でなくてはできない教育を、子どもたちの遊び環境の保障を、人口減少対策の基本に置くこともできるわけです。</p> <p>発想の転換を、知事及び道に強く求め、再々質問を留保して、二回目の質問を終わります。</p>	

四. 企業家教育について	
質 問	答 弁
<p>これまでの日本の教育は、いわば、製造業・工業立国のための人間を育成することに力が注がれていました。しかし、これからの時代は、「知業」立国として、情報・文化・創造力などによる新たな産業興しが求められる時代に突入していますが、日本の教育はそれに対応できていないことが、指摘されて久しい状況にあります。</p> <p>これに国家として、いち早く対応したのが北欧の各国で、座学中心の知識集積型の教育から、「自発的な学びを促す森林などの自然環境を活用した体験型の教育」、「創造性や自己効力感、コミュニケーション能力などを育てる企業家教育」に転換し、せまく、決して肥沃とは言えない国土で成果をあげていることはご承知のとおりです。</p> <p>私としては、こうした企業家精神、企業家教育は、いわゆる企業を立ち上げる人や、経営者だけではなく、組織の中で働く人や、公務員にも求められる資質であり、北海道の子どもたちの可能性を支援するためにも重要ではないかと考えています。</p> <p>(一) 知事公約における起業家教育の取組の成果について (広田議員)</p> <p>知事は2期目の公約で「起こす」方の起業家教育の方ですが、「フィンランドをモデルとし、「起業家教育」を幼稚園から大学までの課程で実践し、自立心とチャレンジ精神をもった人材育成に努める」とされ、2年間にわたって、「モデル事業」もされたと承知をしています。</p> <p>私としては、本来こうした事業は、教育課程にしっかりと位置づけて、少なくとも10年は継続をし、子どもたちの可能性や発達に与えた影響や成果を科学的に検証すべきと考えますが、残念ながら、この事業は、北海道の教育や、人材育成には活かされていないと感じています。</p> <p>教育長として、この知事公約に基づく起業家教育の成果をどのように認識されているのか伺います。</p>	<p>(教育長)</p> <p>起業家教育についてであります。道教委では、創造性やチャレンジ精神など、起業家精神を培う教育を推進するため、平成16年度から2年間、小・中・高校42校を対象に、「起業家教育実践研究事業」を実施し、その成果を事例集としてまとめ、各学校への普及に努めたところでございます。</p> <p>その後も、多くの学校が、道や国の事業を活用し、「職業調べや職場体験」をはじめ、「地域振興につながるビジネスアイデアの考案」など、多様な取組を実践しております。</p> <p>各学校では、こうした実践をはじめ、様々な教育活動を通じて、起業家精神など社会人・職業人としての自立に必要な資質や能力を育成する教育活動に取り組んできており、例えば、全国学力・学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っている」と回答した小・中学生の割合や全日制道立高校におけるインターンシップを経験した生徒の割合が、平成19年度から継続的に上昇するなど、これまでの取組が一定の成果を上げているものとの認識しております。</p>

四. 企業家教育について

質 問	答 弁
<p>(二) キャリア教育のあり方について キャリア教育のあり方について3点伺います。 道としても、企業家教育という言葉は使わないまでも、文科省の方針を受けて、キャリア教育の取組を推進していることは承知をしています。</p> <p>1. 北海道におけるキャリア教育のビジョンについて (広田議員) 私が、考えるキャリア教育は、自らの人生を自らがプロデュースし、地域の問題解決の主人公として、山積する課題に対して、さまざまな課題から光をあて、自ら解決にあたる存在を増やすことであり、あわせて、自分が生活する地域の歴史や資源、強みをしっかり認識できる人材育成です。 さらに、私としては道には、目先の対応や固定的な価値観ではなく、50年後、100年後の地域の姿を展望し、どのような人材育成や教育が必要なのかというビジョンをもって、キャリア教育を進めることが求められていると考えます。 教育長はどのようなビジョンを持って、キャリア教育をどのように進められ、今後、どのように進めていくべきと考えるのか見解を伺います。</p> <p>2. キャリア教育推進のための道の役割について (広田議員) 文科省の方針においても、キャリア教育を進めることに当たって、縦の連携、横の連携に留意して進めることが地域には求められていますが、1つの地域で、学齢前から小中高と一貫した取組が進められている地域は、残念ながら私には見当たりません たとえば、以前にも紹介しましたが、下川町では、NPO法人により北欧の学齢前からの体系的な森林環境教育プログラムが導入されて10年ですが、地元の学校の教育の中にそうした地域の取組が体系化されていません。 また、道民の森においても、さまざまなアウトドア体験教育プログラムが提供されていますが、単発のイベント的な事業に終わっており、大学や自治体などと連携して継続して子どもたちの発達を支援するという取組も見られません。 基本的には広域的な連携も含め、将来を見据えた取組が、地域ごとに主体的に展開されるべきとは承知していますが、道として、分野を超えたさまざまな縦・横のつながりをどのように結んでいくのか、また、地域の一貫したキャリア教育をどのように推進していくのか伺います。</p>	<p>(教育長) 学校におけるキャリア教育についてであります、近年、産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等が進む中、本道の子もたちが、地域を担う社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の歴史や資源に対する理解を深めることはもとより、望ましい勤労観や職業観、創造性や自己管理能力、コミュニケーション能力など、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を育成することが必要でございます。</p> <p>こうした資質や能力を育むキャリア教育は、各学校段階を通じ、すべての教育活動において組織的・系統的に行われるべきものであり、道教委では、こうした考えのもと、引き続き、各市町村教育委員会や学校に指導・助言してまいりたいと考えてございます。</p> <p>(教育長) キャリア教育を効果的に実施するためには、児童生徒の発達の段階に応じた、学年間・学校間の「縦」の連携と、地域社会や企業などの様々な教育力を生かす「横」の連携を活性化し、持続させることが重要でございます。</p> <p>道内では、これまでも、中学校と高等学校が連携した「キャリアガイダンス」や「インターンシップ」の実施、学校の取組を地元企業や自治体等が支援する「地域パートナーシップ会議」の設置などの取組が行われてきているところでございます。</p> <p>道教委としては、こうした取組を含め、学齢前の幼児から、高校生までの発達の段階を見通した、体系的な取組や地域の教育力を十分に活かした取組など、「縦」と「横」の連携を重視した優れた実践を掲載した事例集を作成・配付するなど、キャリア教育の充実に取り組んでまいります。</p>

四. 企業家教育について

質 問	答 弁
<p>3. キャリア教育における開かれた道立高校の役割について (広田議員)</p> <p>自らのまちの歴史を知り、その良さを発見し、自らの生まれた地域、育った地域に誇りを持ち、地域の課題解決に貢献できるための人材育成が、私は、企業家教育であり、キャリア教育でもあると考えます。</p> <p>例えば、道立松前高校では、まちの歴史を調べ、国際的な文化交流を実施し、実際に高校生が、フランスで書道のデモンストレーションなどを行う、表現者などの活動をされ非常に感銘をしたところ です。</p> <p>また、当時の校長のお話を伺うと、学校の経営方針を、学校内だけではなく、町民全体にも知らせたという点も重要なポイントだと考えます。</p> <p>地域の高校は生徒だけではなく、地域全体の財産であるという認識をもってのぞむことが、今後のキャリア教育を組み立てる上での前提であると考えますが、いかがか伺います。</p>	<p>(教育長)</p> <p>キャリア教育の充実についてでございますが、道内の高等学校においては、地域の農産物を活用した商品開発、地元の企業経営者による職業講話、地域の自然や文化を題材とした調査研究など地域の教育資源を活用した多様なキャリア教育の取組が行われております。</p> <p>これらの取組は、生徒の地域理解の深化や郷土愛の育成、地域産業の活性化、地域の将来を担う人材育成につながるものでございます。</p> <p>こうした取組の充実のためには、地域の理解と支援が不可欠であり、道教委としては、今後とも、各学校に対し、キャリア教育を含め学校の教育活動を地域に積極的に情報発信し、開かれた学校づくりを推進するよう、指導・助言してまいる考えでございます。</p>

平成26年 第2回定例道議会 6月24日 一般質問
 ～北海道議会・会議録より～

五. 生涯学習基本構想について

質 問	答 弁
<p>(広田議員) 最後に、生涯学習基本構想について伺います。 今まで申し上げてきたような子どもたちをめぐる 厳しい状況に大人としてしっかり向き合うため、そ して北海道の未来のために必要な人材育成のため、 私は、2点について生涯学習のあり方についてご提 案を重ねてまいりました。</p> <p>1点目は、サービスの受け手がシニア世代に集中 している北海道の生涯学習を、学齢前からトータル で、子どもたちの可能性と発達の支援に役立つよう なものに変えるべきであることです。</p> <p>2点目として、総花的な現在の北海道の生涯学習 を、東京や大阪では決して真似のできない学びのモ デルとして、森林などを活用したアウトドア環境体 験教育や、農業・漁業・林業などの体験教育を柱に するよう提言してきました。</p> <p>現在、生涯学習基本構想の見直し検討が行われて いると承知をしていますが、この2点についてどの ように検討されているのかお伺いします。</p> <p>あわせて、今後のスケジュールなどについても伺 います。</p> <p>【指摘】 若者の雇用問題は北海道のみならず、世界全体で 大きな課題になっています。アメリカの国際的に活 動しているNGOが日本を調査した結果ですが、過 去20年間、日本の雇用の状況を見ると、20年前から あった企業などの雇用が倒産やリストラなどで、約 2万人程度失われているのに対し、約3万人の雇用 が、この20年間の間に新たに起業した会社などによ って生まれているとのことでした。つまり、今10歳 の子ども達が社会に出る時には、今、存在しない企 業に雇用される可能性が高く、逆に言うと、自ら起 業しない限り、企業が起こらない限り雇用は生まれ ないとも言えます。また、会社の経営者などではな く、地域の中で問題解決の主体となるためにも、企 業家教育は不可欠だというふうに思います。</p> <p>知事の執行方針でも、幾度となく北欧の事例が、 私たち北海道の目指す姿として掲げられているよう に、私は我が国において、こうした教育を子ども達 の未来に向けて発信できるのは、私たちの北海道し かないと考えますし、2期目の公約ではありますが 、知事ご自身も、フィンランドをモデルとした起業 家教育について公約に掲げられたと承知をしていま す。2018年に日本とスウェーデンは国交150周年 を迎えます。</p>	<p>(教育長) 最後に、生涯学習推進基本構想の見直しについ てであります。本道の生涯学習の推進に当たりまし ては、道民の方々に本道の豊かな自然環境をはじめ 、食や観光資源など、地域特性を生かした多様な学 習機会を提供するとともに、道民の方々が生涯学習 で得た知識や経験を、子どもたちの学びや成長を支 援することなど人づくりや地域づくりに生かしてい くことのできる環境を整えることが重要であると考 えてございます。</p> <p>また、北海道生涯学習審議会の提言において、子 どもたちの自然体験、ボランティア活動等、学齢前 から様々な体験活動ができる機会を提供するなど、 「地域全体で子どもたちの活動を支援する取組の推 進」について今後の生涯学習推進に必要な新たな視 点として示されているところであり、道教委として は、これらの視点を取り入れるなど、新たな構想の 年度内での策定に向けまして、検討を進めていると ころでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

五. 生涯学習基本構想について

質 問	答 弁
<p>現在、当別町のスウェーデン交流センターなどを中心に150周年を記念して、北海道とスウェーデンで何ができるかというワークショップなどが重ねられています。また、阿寒町の前田一歩園財団、これもこの議場でご紹介をさせていただいておりますが、アウトドア、森林体験教育の人材養成のプログラムをスウェーデン王立大学と連携をして、これもしっかり10年単位で人材養成に取り組もうとしています。また、人材養成の観点から、大きな成果を挙げて注目させている北海道おといねっぴ美術工芸高等学校においても、平成19年よりデザイン先進国であるスウェーデンレクサンド高校と姉妹提携を結び、毎年数名の生徒をスウェーデンに派遣し、国際的な視野を広げています。</p> <p>私としては、日本とスウェーデンの150周年を記念して、そうした自治体や団体と連携を図り、例えばスウェーデンの大学などとも連携を結ぶなどを行い、事例集の作成や配布を超えた、その北欧に学んだ企業家教育を全国に発信し、より強化することの検討を指摘しておきます。</p>	